

令和4年4月20日

新型コロナウイルス感染にかかる制限解除

ひとつの病棟において入院する患者さま及び職員が新型コロナウイルスに感染していることが3月29日に判明して以降、新規入院を停止するとともに、患者さまや職員への健康観察を継続してまいりました。本日、当該病棟の患者さまと職員に対してPCR検査を実施した結果、全員の陰性を確認いたしましたので、当該病棟にかかる全ての制限を解除いたします。

皆様にはご心配をおかけいたしますが、引き続き感染防止対策に努めてまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上

鈴鹿厚生病院
院長 中瀬 真治